

令和8年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和8年6月2日
 招集場所 度会町議会議場
 開議 令和8年6月2日（午前9時15分）
 出席議員 1番 山北 佳宏 2番 大西 徹 3番 大野 原徳
 6番 貞森 義和 7番 若宮 淳也 8番 登 喜三雄
 9番 西井 仁司 10番 濱岡 裕之 11番 中森 慰
 欠席議員 4番 中西 久博

地方自治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	長寿福祉課長	西村 夏之
副 町 長	西岡 一義	産業振興課長	森井 裕
参 事 兼 総 務 課 長	山下 喜市	環境水道課長	西田 健
施設管理室長	岡谷 吉浩	建 設 課 長	阪口 昇吾
みらい安心課長	作野 和幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	長谷川陽子
税務住民課長	山北 早苗	教育委員会教育長	中村 武弘
保健こども課長	福谷 千鶴	教育委員会事務局長	井口 由子

議会の職務のために出席した者の職・氏名

議会事務局長	迫本 晃	書 記	山下 雅輝
書 記	大谷 悦正	書 記	宮崎 卓也

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第35号～議案第62号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第35号～議案第62号）
- 日程第6 質疑（議案第35号～議案第62号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第35号～議案第62号）
- 追加日程第1 追加提出議案の上程（議案第63号）
- 追加日程第2 提案理由の説明（議案第63号）
- 追加日程第3 質疑（議案第63号）

追加日程第 4 常任委員会付託（議案第63号）

追加日程第 5 討論（議案第63号）

追加日程第 6 採決（議案第63号）

上程議案

議案第35号 令和 8 年度 度会町一般会計補正予算（第 1 号）

議案第36号 令和 8 年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第37号 令和 8 年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第38号 令和 8 年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第39号 度会町行政手続条例の一部を改正する条例について

議案第40号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第41号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第42号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度度会町一般会計補正予算（第10号））

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度度会町介護保険特別会計補正予算（第 5 号））

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度度会町水道事業会計補正予算（第 5 号））

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて（度会町税条例の一部を改正する条例）

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて（度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第49号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

議案第50号 麻加江辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第51号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第52号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第53号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第54号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第55号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第56号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第57号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第58号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第59号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第60号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第61号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第62号 度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第63号 工事請負契約の締結について
報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
報告第2号 専決処分の報告について

◎開会の宣告

(9時15分)

○議長(若宮 淳也) ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しておりますので、令和8年第2回度会町議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
今回、定例会の会議録署名議員は、度会町議会会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

1番 山北 佳宏 議員
2番 大西 徹 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定を議題といたします。
今期定例会の会期は、本日から6月11日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から6月11日までの10日間に決定いたしました。
なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和8年2月分から令和8年4月分までの出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職・氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

なお、本日、4番 中西久博議員が欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

◎議案の上げ（議案第35号～議案第62号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第35号から議案第62号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第35号～議案第62号）

日程第5 それでは、提案者、中村町長より提案理由の説明を求めます。

はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、皆さん、おはようございます。

令和8年第2回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

平素より、議員の皆様方には、町行政の運営に対し、多大なる御理解と御支援を賜っておりますことを、心より感謝申し上げます。

蒸し暑い梅雨を迎える季節となりました。また迫る台風6号対策として、万全の体制を整えるよう注意しているところでございます。

さて、昨今の社会情勢を見ますと、変わらない不安定な国際情勢の中で、メディアでも特にナフサ由来の石油化学製品の価格変動が大きく取り上げられています。日々の生活必需品の価格にも、大きな影響を与えており、町民の皆様方の家計にも少なからぬ負担となっていることを危惧しているところでございます。

一方、5月中旬にも真夏日を記録するなど、これから迎える暑い夏の時期に向けて、エネルギー需要の高まりも注視が必要であります。

本町においては、昨年来から改修を進めてきた役場庁舎のエアコン工事が完了を迎えており、冬場の寒い時期の議会運営では、議員の皆様方にも御不便をおかけしましたが、省エネ性の高い高効率型空調の採用で、電力消費を抑えながら、快適な環境が整った状況でございます。

さて、今期定例会に提出しました議案は、補正予算4件、条例関係4件、その他

専決処分の承認を求めるものなど、20件の合計28議案と報告2件としております。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を説明し、提案理由とさせていただきます。

初めに、議案第35号 令和8年度度会町一般会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ5,529万2,000円を追加し、予算総額を53億4,598万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、人事異動等に伴う人件費補正のほか、労務費や資材等の高騰による事業費の精査、各種補助金や交付金事業の精査に伴う増減補正など、今期定例会にて、予算措置が必要となる事務事業予算を計上いたしております。

まず、歳入から御説明申し上げます。

予算書9ページを御覧ください。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金、節2児童福祉費負担金でございます。今年度から始まりましたこども誰でも通園の利用申込みがあったことから、その利用者負担金として12万1,000円を追加計上しております。

次に、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金でございます。

脱炭素先行地域事業補助金の684万9,000円の追加につきましては、物価高騰対策支援の追加分として、追加計上しております。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、節2総務管理費補助金では、三重県において創設され4年目となる三重子ども子育て応援総合補助金の事業認定を受け、435万円を計上いたしております。

次の10ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金では、このたびの補正予算編成に伴い、3,213万6,000円の財源調整を施すものでございます。

款20諸収入、項3雑入、目1雑入の節1総務費雑入には、コミュニティ助成金として520万円を計上し、節6消防費雑入では、消防団員の退職者数が想定を上回ったことから、その実績により19万8,000円を追加計上したものでございます。

款21町債、項1町債、目2農林水産業債では、緊急自然災害防止対策事業債で、林道注連指線の改良事業に500万円を追加したほか、農道大野木線では事業の不採択により600万円を減額し、目3土木債では、麻加江地内の道路改良等に700万円を追加調整しております。

なお、地方債補正につきましては、地方自治法第230条第2項により、5ページからの第2表 地方債補正へ記載しておりますので、追って御高覧ください。

次に、歳出を順を追って説明いたしますが、人事異動に伴う人件費等は、説明を省略させていただきます。

まず、12ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5企画費の節18負担金補助及

び交付金でございますが、コミュニティ補助金は、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に助成されるもので、本年度は、当津地区と鮎川地区の地域活動と、当津地区の防災組織の育成に合わせて520万円を計上しております。

続く13ページ、目15脱炭素先行地域づくり事業費の節18負担金補助及び交付金では、歳入においても御説明いたしましたとおり、物価高騰対策支援として追加交付のあった684万9,000円を、また、太陽光発電設備事業の資材高騰分として充当させてまいります。

次に、16ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費の節27繰出金では、介護報酬の改定に伴うシステム改修を委託する必要があることから、介護保険特別会計への繰出金として70万4,000円を計上しております。

続く17ページの項2児童福祉費、目6放課後児童クラブ運営費の節13使用料及び賃借料では、施設利用料を管理するためのシステムのバージョンアップが必要となったため、その追加費用として47万1,000円を計上するものです。

次に、21ページを御覧ください。

款5農林水産業費、項2林業費、目3林道事業費の節14工事請負費では、林道注連指線道路改良工事において、主な工種であるブロック積みの面積が増加したことに加え、資材高騰の影響も大きく500万円を追加計上するものです。

次に、22ページを御覧ください。

款7土木費、項2道路橋梁費、目2町道新設改良費、節14工事請負費でも同じく、町道改良に伴う各種工事の実施設計で、労務費や資材高騰により事業費が大幅に増加することから、2,000万円を追加計上いたすものであります。同じく項4施設管理費、目2山村広場施設管理費、節14工事請負費では、栗山球場でのスポーツクラブの軟式野球チームが活発に活動していることから、バッティングケージ2基を設置するための経費として1,000万円を新規計上しております。

目4遊水プール運営費、節10需用費では、プール更衣室のロッカー鍵、ケーシング取替えに98万4,000円を追加計上、続く23ページを御覧ください。

款8消防費、項1消防費、目1非常備消防費、節7報償費の19万8,000円につきましては、歳入において説明しましたように、消防団員の幹部及び中堅の退職者数が5名で、5年を経過した機能別分団員の一新もあり、追加補正をいたすものであります。

以上、議案第35号の提案説明といたします。

引き続き、議案第36号からは、副町長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 引き続き、西岡副町長より提案理由の説明をお願いいたします

す。

はい、西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、順を追って御説明いたします。

まず、議案第36号 令和8年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、人事異動に伴う人件費の見直しにより、歳入歳出それぞれ62万1,000円を追加し、予算総額を8億4,943万4,000円といたすものでございます。

次に、議案第37号 令和8年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ70万4,000円を追加し、予算総額を10億2,973万4,000円といたすものでございます。

7ページの歳出を御覧いただきますと、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節12委託料に介護報酬の改定に対応するべく、介護保険システムの作業委託料として70万4,000円を追加計上いたしましたものでございます。

次に、議案第38号 令和8年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ56万円を追加し、予算総額を2億6,974万7,000円といたすもので、こちらも人事異動に伴う人件費の見直しと、子ども子育て支援事業費の実績報告に伴う補助金返還金として、60万6,000円を追加補正いたすものでございます。

次に、議案第39号 度会町行政手続条例の一部を改正する条例についてでございますが、行政手続法の一部改正に伴い、所在が判明しない不利益処分の名宛て人となるべき者等に対し、通知に代えて、公示送達を行う場合において、公示事項を町ホームページで閲覧できるようにし、併せて掲示場への掲示または事務所に設置した電子計算機の画面表示による閲覧を可能とするため、関連する当該条例の一部を改正いたすものでございます。

次に、議案第40号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございますが、児童福祉法の一部を改正する法律等の施行により、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたこと及び理学療法士等を1人に限り、保育士とみなすことができる等、保育所における保育士の数の算定基準が見直されたことから、関連する当該条例の一部を改正いたすものでございます。

次に、議案第41号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございますが、児童福祉法の一部を改正する法律の施行により、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことから、関連する当該条例の一部を改正いたすものでございます。

次に、議案第42号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例に

ついてでございますが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正により、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る葬祭補償の額が改定されたことから、関連する当該条例の一部を改正いたすものでございます。

次に、議案第43号から議案第48号までの専決処分の承認を求めることについてですが、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、6件の専決処分を行いましたので、同条3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

まず初めに、議案第43号は、度会町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。公益信託に関する法律の施行に伴い、町民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金に関する規定を見直すとともに、その他規定の整備を行うため、関連する当該条例の一部を改正したものでございます。

次に、議案第44号は、令和7年度度会町一般会計補正予算（第10号）の専決処分についてでございます。令和7年度の度会町一般会計予算において、地方交付税の決定及び町税収入の精査、各種事業の不用額精査を行い、7年度の決算見込みを勘案の上、財政の調整を施し、歳入歳出それぞれ1億3,017万2,000円を減額し、予算総額を56億6,721万2,000円といたしたものでございます。

次に、議案第45号 令和7年度度会町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてでございます。令和7年度の度会町介護保険特別会計予算において、度会広域連合負担金の確定に伴い、歳入歳出それぞれ335万3,000円を減額し、予算総額を11億6,572万2,000円といたしたものでございます。

次に、議案第46号 令和7年度度会町水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分についてでございます。建設改良事業費負担金等の精算に伴い、資本的収入及び支出の款1資本的収入、項3負担金、目1他会計負担金において1,285万8,000円を減額するなど、財源措置を講じたものでございます。

次に、議案第47号 度会町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税環境性能割の廃止及び軽自動車税のグリーン化特例の延長を行うとともに、その他規定の整備を行うため、関連する当該条例の一部を改正したものでございます。

次に、議案第48号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、国民健康保険税の賦課限度額及び軽減判定基準額を見直し、子ども子育て支援納付金課税額の賦課に係る規定を創設するとともに、令和11年度までに標準保険料率を県の示す基準へ段階的に変更することから、関連する当該条例の一部を改正したものでございます。

次に、議案第49号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてございま

すが、令和8年9月1日より、いなべ市菰野町清掃事務組合が、三重県市町公平委員会に加入することに伴い、当該公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約を変更することについて協議する必要があるため、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第50号 麻加江辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございますが、辺地における公共的施設の整備を推進するため、財政上の特別措置となる辺地対策事業債を活用すべく、令和8年度の計画において変更が生じたため、町議会の議決を経て、当該辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更して定め、これを総務大臣に提出するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第51号から議案第62号の度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございますが、度会町農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、12名を任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

まず、議案第51号は、注連指、松原秀樹氏、次に、52号は、坂井、奥野等氏、次に、53号は、長原地内、立花、中村治氏、次に、54号は、大久保、中谷稔氏、次に、55号は、牧戸、清水朋之氏、次に、56号は、棚橋、岡村和正氏、次に、57号は、棚橋、陰地盛希氏、次に、58号は、棚橋、山下典孝氏、次に、59号は、葛原、松田悟氏、次に、60号は、田間、飯田雄亮氏、次に、61号は、柳、西川篤視氏、次に、62号は、南中村、山下政宏氏、以上の方々でございます。

次の報告第1号は、繰越明許費繰越計算書についてでございますが、令和7年度度会町一般会計予算の六つの事務事業を、令和8年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和7年度度会町繰越明許費繰越計算書をもって報告するものでございます。

次に、報告第2号は、令和6年度町改第8号 緊急防災・減災事業田口大橋橋梁耐震補強（P1橋脚他）工事について、専決処分事項として指定された割合の範囲内における変更契約でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したものを、同条第2項の規定に基づき、報告いたしますので、御高覧をお願いいたします。

提出議案の提案説明等は、以上でございます。

なお、議案の詳細につきましては、追って、各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞ、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（若宮 淳也） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

(9 時45分休憩)

(10時00分再開)

○議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第35号～議案第62号）

日程第6 これより、議案に対する質疑を行います。

議案第35号 令和8年度度会町一般会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第35号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第36号 令和8年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第37号 令和8年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第38号 令和8年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第36号、議案第37号及び議案第38号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第39号 度会町行政手続条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第39号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第40号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第41号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第40号及び議案第41号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第42号 度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第42号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第43号 専決処分の承認を求めることについて(度会町税条例の一部を改正する条例)に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第43号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第44号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度度会町一般会計補正予算(第10号))に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第44号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第45号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度度会町介護保険特別会計補正予算(第5号))に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第45号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第46号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度度会町水道事業会計補正予算(第5号))に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第46号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第47号 専決処分の承認を求めることについて(度会町税条例の一部を改正する条例)、議案第48号 専決処分の承認を求めることについて(度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第47号及び議案第48号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第49号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第49号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第50号 麻加江辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第50号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第51号から議案第62号まで、以上12議案の度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第51号から議案第62号までの12議案に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第35号～議案第62号）

日程第7 ただいま議題となっております議案第35号から議案第50号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議案第51号から議案第62号まで、以上12議案の度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、人事案件でございますので、度会町議会会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号から議案第62号までの12議案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

暫時、休憩いたします。

(10時 6 分休憩)

(10時 8 分再開)

○議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、中村町長より提出されました議案第63号 工事請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号を追加日程とすることに決定いたしました。

◎追加提出議案の上程（議案第63号）

追加日程第1 議案第63号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第63号）

追加日程第2 それでは、議案第63号 工事請負契約の締結についてに対して、提案者、中村町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、議案第63号につきまして御説明申し上げます。

令和8年度住建第1号 度会町営清風住宅第1期建築工事に係る工事請負契約の締結についてでございます。

度会町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定による予定価格が5,000万円以上の工事であるため、工事請負契約の締結について、町議会の議決を求めるものでございます。

契約金額を2億8,380万円、契約の相手方を度会町葛原663番地1、株式会社東出林業、代表取締役、東出健といたすものでございます。

以上、提出議案の説明とさせていただきますので、何とぞ、御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑（議案第63号）

追加日程第3 これより、議案第63号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第63号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第63号）

追加日程第4 お諮りいたします。

議案第63号については、度会町議会会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

◎討論（議案第63号）

追加日程第5 これより、討論を行います。

議案第63号に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 討論なしと認めます。

議案第63号に対する討論を打ち切ります。

◎採決（議案第63号）

追加日程第6 これより、議案第63号を採決いたします。

議案第63号 工事請負契約の締結についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第63号は、原案どおり可決されました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（10時12分）